# ----

平成 16 年2月発行 第1号(創刊号)

発行: すみだマンション管理組合ネットワーク 事務局連絡先: 墨田区住宅課 03-5608-6215

メールアトレス juutaku@city.sumida.tokyo.jp

## 設立総会レポート「すみネットの設立」

「すみだマンション管理組合ネットワーク(略称:すみネット)」 の設立総会が平成15年11月16日(日)曳舟文化センターで 開催され、規約・役員などが決定して、本格的な活動に入ること になりました。

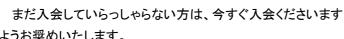
75名の参加者のもとに規約承認・役員決定の後、青柳議長 が「すみだマンション管理組合ネットワーク」の設立を宣言され、 次いで山﨑墨田区長からの祝辞(渡会都市計画部長代読)、 (財)マンション管理センター主任研究員村井忠夫氏の基調講 演「管理組合を長続きする組織として成り立たせる工夫」があっ て総会が終了いたしました。

今後、マンション管理に係わる講演会、情報交換会、相談会 の開催、また機関紙「すみネット通信」をはじめ各種のパンフレ ットの発行などにより、快適なマンションライフを支えるお手伝 いをいたします。

会員は様々な事業に参加でき、また理事会の部会(管理組

合運営・管理委託・建物設備 維持保全・コミュニティ形成の 4部会)に入って勉強すること もできます。

会員は一人でも多ければ 多いだけ、情報の輪が広がる こととなり、事業の効果が上がります。



ようお奨めいたします。

会長 西田昭二(菊川パーク・ホームズ)

## ★すみネット入会のご案内★

個人会員:区内のマンション区分所有者・居住者

区内在住・在勤のマンション管理関係者

団体会員:区内のマンション管理組合

会費 (年額): 個人会員 2 千円、団体会員 5 千円

(平成16年4月以降に、納入方法をお知らせします。)

入会申込先:墨田区住宅課03-5608-6215

# 居住者交流会のご案内

①タイトル '分譲マンション居住者交流会' 『お困りマンションお悩みマンション 管理規約はどうなっているの?』

2月28日(土)午後2時~4時 ②日時

③場所 区役所131会議室(13階)

④内容 管理規約についての日頃の疑問や 経験を持ち寄って情報交換の場と します。

> I 事例報告 Ⅱ 交流会

⑤申込方法 2月12日から電話予約 区役所住宅課 まで TEL 5608-6215

## マンション標準管理規約が改正

1/31PM、マン管センター主催の表記セミナーに参加し H16/1/23 改正された管理規約の説明を拝聴致しました。 特に今回の改正で印象深かった事は「未納管理費の 請求、規約違反等に対する措置等に関するもの」で、組合 が請求できる金品が「遅延損害金と違約金」の2種類に なったことでした。

私事ですが、理事長時代に、220万円の未収金回収訴訟 を起こし、掛かった訴訟費用、弁護士費用を含め 70 万円 払わねばならなかったH11年の苦い思い出があります。 あの時この規約があればと、今昔の感さえします。

改正内容は、限られた紙面では、詳しく申し述べる事も 出来ませんので、項目のみに留めます。

#### 第1 法制度の充実を踏まえた改正

- 1 標準管理規約の名称及び位置付けに関するもの
- 2 専門的知識を有する者の活用に関するもの
- 3 建替えに関するもの
- 4 決議用件や電子化に関するもの

### 第2 マンションを取り巻く情勢の変化を踏まえた改正

- 1 管理組合の業務に関するもの
- 2 管理組合の組織、役員に関するもの
- 3 未納管理費の請求、規約違反等に対する措置等 に関するもの
- 4 環境問題、防犯問題への対策に関するもの

(T. Y記)

# マンションの問題

# 区内の仲間と一緒に考えよう! それが『すみネット』です。

# 私のマンションこれって普通なの?

皆さんが日頃から疑問に思っているマンションライフの中から 今回は**『ゴミ問題』**について取り上げました。

\*年末年始のゴミ置場は ゴミの山! 自分の家だけ片付けば いいの?

## ゴミー袋×OO世帯=ゴミ山&悪臭マンション

(墨田区在住 i さん)

続いてご紹介するのは、ゴミ問題を住人で解決した方です。

\* 私のマンションでは「**コ'ミ置き場はマンションの顔**」をモットーに、常時 塵ひとつ落ちていない環境を心掛けています。コ´ミ置場の 床やフ´ロック壁は半年ごとに塗装を施し、ポリヘ´ール容器等は 収集の度石鹸水で洗い流しています。

共用部分の行き届いた管理=マンションの資産価値につながる事を訴え、今では全住民の共通理解へと結びつきました。

ただし、ここまで行き着くには【約 3 年】のも年月が掛かりました。時にはマナーの悪い住民には強い態度で接しながら、その陰では不満が出ないように気を配り…どこの管理会社も真似の出来ない「高品質のマンシン管理」を、自主管理で継続して維持しています。 (場面在住 Yさん)

※ 次回は、『共用スペース』について取り上げてみたいと思います。

# ☆すみネット役員のご紹介☆ (お気軽にお声を掛けてくださいね)

**会 長::西田昭二**(菊川パークホームズ)

**副会長:**春日知子(曳舟DM), 塩澤進(LM錦糸町第二)

会計担当理事: 片山篤子(LM押上第二), 本位田正平(LM菊川パークサイト)

事: 岩井希義(錦糸公園PHシティーフォート), 上田年暢(シェーンプルク本所)
小久保健司(ドルミー錦糸町), 佐々木邦彦(LM錦糸町第三)
竹門茂(Rシティー本所吾妻橋), 矢野芙美子(DP向島百花園 II)
米倉隆祥(ク゚レイス堤通公園)

監事:青柳享(業平橋住宅)

※五十音順

## 「管理委託契約」

更新時は、ココにご注意!

☆委託契約書は、改訂版(\*)に準拠していますか?

- ☆総会前に重要事項説明書が配布されましたか?
- ☆自動更新は、「適正化法」(\*)施行により実質的に できません。
- ☆管理費等は、管理組合名義の口座に入れるのが 原則です。例外方式の場合、「適正化法」の通り 行われていますか?

(\*)は http://www.mankan.or.jp/(法令)を参照



## マンションライフを楽しむ

## 「気軽に声を掛け合うことができたら」

挨拶をしたいけど、なかなか・・・。ちょっとしたきっかけが欲しい方も多いはずです。「マンション内で出会ったら挨拶をしましょう」「笑顔で声を掛け合いましょう」のポスターを作ってみては?

居住者同士が、気軽に挨拶を交わし親近感を持つ ことは、楽しいマンションライフの第一歩です。雰囲 気作りはもちろん、防犯効果も期待できますよ。

マンション管理士 M. S(墨田区在住)

## 編集後記

皆様、すみネット広報誌第一号は、いかがだったでしょうか?今回初めて、広報を担当させて頂きましたが、実はワードを使っての作業経験が無く、不安だらけの広報誌作成でした。

多くの皆さんから支えられて、無事に第一号発行 という運びとなりました。

今後も「すみネット通信」では、マンション所有者に とって、身近な情報を積極的に取り上げられたら と考えております。

「すみネット通信」への情報提供や感想などございましたら、事務局までご連絡おまちしております。

≪広報担当:F≫